

新屋区だより



第 3 号
令和 6 年 6 月 1 日
発行：新屋区
電話：34-0751
<http://www.machikuru.jp/araya/>

「花の苗配布」と「お楽しみ抽選会」について

花いっぱい運動の一環として市からいただいた「花の苗配布」(1世帯3鉢程度)と「お楽しみ抽選会」(1世帯1回)を開催します。

申し込みされた方は、新屋児童館までお越しください。抽選会景品は、数に余裕を持って準備しています。混雑を避けるためにも、お時間を調整し、お出かけください。少人数での参加にご協力ください。

開催日時：6月2日(日)午前9時～11時

開催場所：新屋児童館



「環境美化(530運動)活動」協力のお願い

実施日時：6月2日(日)午前7時30分～午前8時30分(雨天決行)

実施場所：自宅周辺

集積場所：(1)井ノ花 第10駐車場

(2)仲ヶ山 伊藤一雄様宅隣地

(3)東山台 東山公園(カブトムシ公園)

(4)東山台 ミレニアム東山台

(5)新前田 三好中部1号公園(北西角入口側)

その他：活動用ごみ袋は、6月号広報みよしと一緒に組長より配布されます。

活動終了後速やかに集積場所へお持ちください。今回配布するごみ袋は家庭用ごみ袋として使用することができませんのでご注意ください。



組長会開催について

開催日時：6月2日(日) 午前9時30分～10時30分

開催場所：新屋児童館遊戯室

花の苗配布時間内に開催します。花の苗配布にご協力いただいている組長様には、お声がけいたしますのでお時間になりましたら、遊戯室にお入りください。



次年度(令和7年度)行政区要望について

6月号広報みよしの配布に合わせ、生活環境に関する要望の取りまとめを組長さんをお願いしています。各組の取りまとめ方法に従い、組長さん経由で提出してください。

提出期限は、7月6日(土)です。

「三好いじゃんまつり」参加者募集期限延長について

第30回三好いじゃんまつり「新屋おどらんきゃー」参加者募集期限を延長します。

募集期限：6月14日(金)午後4時30分まで

申込方法：新屋児童館内区事務所へ直接

受付可能日は、裏面カレンダーを参照ください。

参加費：大人200円、中学生以下100円(小学生以下は、保護者同伴)

例年沿道にて観覧されている方も是非一緒に踊りませんか？楽しい夏にしましょう!!

奉賛会から祭礼のご案内

6月30日(日)午後1時から天王神社において大祓式を執り行います。



※ 裏へ続きます

新屋児童館からのお知らせ



【6月の行事】

行事内容：父の日のプレゼント（ボールペン）作り
期 間：6月3日（月）～7日（金）※4日（火）はお休み
受付時間：下校後～午後4時20分まで
場 所：新屋児童館 図書室
そ の 他：小学生対象・申込不要・先着25名・材料なくなり次第終了

【子どもの自由遊び休館日】

日曜日・火曜日
6月6日（木）の午前 ※午後1時から遊べます。
6月29日（土）の午前 ※午後2時から遊べます。
6月19日（水）・21日（金）の午後1時～2時
右のQRコードより新屋児童館だよりの閲覧ができます。

児童館だより



新屋区からのお知らせ



❖ごみ集積所のカラス等によるごみ散乱対策

カラスは、4月から8月にかけて繁殖期を迎え活動が活発になり、ごみ集積所において、ごみ散乱被害が増加します。カラスや猫などによる被害を防ぐためにも**収集日以外には出さず、収集日当日の朝、明るくなってから午前8時30分までの間に出しましょう。**生ごみが外から見えなように新聞紙などで包み、市指定のごみ袋に入れましょう。防護ネットでごみ袋をしっかり覆い、重石などでネットがめくれないようにしましょう。



❖回覧板の取り扱いについて

梅雨の時期が近づいています。回覧板が雨に濡れないよう、郵便受けに入る場合は、奥まで差し込んでください。郵便受けに入らない場合は、玄関先の雨がしのげる軒下などに置いてください。

❖業務内容について

新屋児童館では、児童館業務（子どもの自由遊びなど）と行政区業務（区費の徴収など）の二つの業務を行っており、業務内容により担当者や業務日時が異なります。

ご迷惑をお掛けすることもあります。ご理解くださいますようお願いいたします。

業務（担当）	業務内容	休業日	業務時間
新屋児童館 （児童厚生員）	・子どもの自由遊び ・子ども会・子育て クラブに関する事	日曜日・火曜日・祝日 8月13日～15日 12月28日～1月4日	10:00～12:00 13:00～17:00
新屋行政区 （区書記）	・区費の徴収 ・広報の配布 ・地域の安全 ・転入・転出（異動）	日曜日・祝日 月曜日・土曜日 毎月各2回程度 夏季休暇・年末年始	9:00～12:00 13:00～16:30

※休業日・業務時間は、都合により、急きょ変更になる場合があります。

❖区費について

区費1期分は、6月末までにお支払いください。全期分は、随時受け付けています。

❖6月・7月の区業務カレンダー

6月							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1		1	2	3	4	5	6
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31			
30													

*新屋区事務業務時間

9:00～12:00・13:00～16:30

*ミレニアム東山台業務時間

10:00～12:00・13:00～17:00

❖新屋行政区ホームページ

各種ご案内を掲載しています。ご覧ください。

新屋行政区ホームページ
は、右のQRコードを読み
取ってください。

